

利尻富士町介護サービス事業（利尻島老人保健施設） 経営戦略（令和 7 年度見直し）

北海道利尻富士町

介護サービス特別会計

第 1 経営の基本方針

利尻富士町立利尻島老人保健施設は、平成 12 年度の介護保険制度創設にあたり介護保険法に基づく介護老人保健施設として事業を開始し現在に至る。

本町においても町民の約 2.5 人に 1 人が 65 歳以上の超高齢化社会に突入し、いわゆる「団塊の世代」がすべて 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）をむかえ、さらにその先を展望すると総人口・現役世代人口がともに減少していく中で、高齢人口はピークに近づき、都市部を中心に介護サービス利用者が増え続ける一方、地方などではピークを過ぎ、減少に転じる地域もあり、地域ごとに高齢化の状況や必要な介護サービスが大きく異なることが想定されています。

今後においては、介護報酬の改定を注視するとともに、大幅な減額改定等状況の大きな変化が生じる場合は対応を検討する。

本施設については建築から 25 年が経過し、機械設備等の老朽化による故障等が増加傾向にある。定期的な点検と修繕への早期対応等を行いながら、高齢化、高齢者を取り巻く環境を見据え、安定した運営を行えるよう適切な管理を行っていきます。

第 2 計画期間

令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間

随時、計画の進捗管理を行い必要に応じて見直しを行います。

第 3 投資・財政計画

（別紙）

定期的な点検と修繕への早期対応等を行う。財源については一般会計からの繰入金・大規模改修については町債（介護サービス事業債、辺地債）を見込んでいます。

第4 効率化・経営健全化の取り組み

(1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

長年地域で培ってきた信頼やネットワークを活用し、介護人材の安定的確保や外国人介護福祉士人材活用、経営自立化を目的とした適正な給与水準の保持に努めます。

令和4年度後半から利尻島国保中央病院から理学療法士の派遣を受け入れ、リハビリ体制の安定を図っている。介護報酬改正による影響のほか、物価高騰、社会情勢の変化に敏感に対応し引き続き安定した運営をします。

(2) 広域化に関する事項 なし

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項 なし

(4) その他の経営基盤の強化に関する事項 なし

(5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策 なし

(6) 資金管理・調達に関する事項 介護報酬の適切な算定・請求により収入の適正化を維持するとともに、経営の効率化により支出の適正化を図る。

(7) 情報公開に関する事項

町の広報やホームページを通じ情報公開に取り組みます。

(8) その他の重点事項

超高齢社会が進む中、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組むとともに、利尻富士町介護保険事業計画・高齢者福祉計画との整合性を図り、介護サービス事業の充実に努めます。

(参考)

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

利用者が可能な限り、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるような施設サービスの提供を目指します。

(2) 公営企業として実施する必要性

高齢化の進行や多様化するニーズに対応するために、介護・予防・住まいの生活支援を包括的に確保するように取り組みます。

(9) 資料・利用実績

【利用実績】入所

年 度	営業日数	利用延べ人数	介護報酬
2022 年度 (R 4)	365 日	8,516 人	72,615 千円
2023 年度 (R 5)	366 日	9,759 人	82,178 千円
2024 年度 (R 6)	365 日	10,076 人	86,124 千円

【利用実績】短期

年 度	営業日数	利用延べ人数	介護報酬
2022 年度 (R 4)	365 日	383 人	3,356 千円
2023 年度 (R 5)	366 日	373 人	2,824 千円
2024 年度 (R 6)	365 日	568 人	3,398 千円

【利用実績】通所リハビリテーション

年 度	営業日数	利用延べ人数	介護報酬
2022 年度 (R 4)	0 日	0 人	0 千円
2023 年度 (R 5)	153 日	551 人	3,982 千円
2023 年度 (R 6)	156 日	568 人	3,977 千円

※R 4 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 不在により 利用実績なし

投資・財政計画
(収支計画)

年 度 区 分		H31年度 (決 算)	R2年度 〔 決 算 〕	R3年度 決算	R4年度 決算	R5年度 決算	R6年度 決算	R7 決算見込	R8	R9	R10	(単位:千円, %)		
		R11	R12											
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	202,913	222,412	192,589	193,423	217,871	232,336	219,359	240,021	240,017	240,013	240,009	240,007
		(1) 営 業 収 益 (B)	167,225	149,632	113,537	97,360	112,926	118,167	129,478	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
		ア 料 金 収 入	167,225	149,632	113,537	97,360	112,926	118,167	129,478	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	35,688	72,780	79,052	96,063	104,945	114,169	89,881	110,021	110,017	110,013	110,009	110,007
		ア 他 会 計 繰 入 金	35,445	69,716	78,673	95,903	104,700	114,121	89,657	109,801	109,797	109,793	109,789	109,787
		イ そ の 他	243	3,064	379	160	245	48	224	220	220	220	220	220
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	206,081	223,156	191,657	194,028	215,218	231,730	219,359	240,021	240,017	240,013	240,009	240,007
		(1) 営 業 費 用	206,044	223,127	191,634	194,011	215,208	231,705	219,334	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000
		ア 職 員 給 与 費	147,846	157,108	135,606	130,634	138,593	141,542	149,389	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	58,198	66,019	56,028	63,377	76,615	90,163	69,945	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
		(2) 営 業 外 費 用	37	29	23	17	10	25	25	21	17	13	9	7
		ア 支 払 利 息	37	29	23	17	10	25	25	21	17	13	9	7
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 償 分													
	イ そ の 他													
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 3,168	△ 744	932	△ 605	2,653	606							
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	13,943	12,537	6,147	9,178	13,617	9,798	23,225	30,305	5,309	5,151	4,574	4,576
		(1) 地 方 債					4,500							
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	13,943	12,089	6,147	8,137	7,938	7,436	21,725	28,805	3,809	3,651	3,074	3,076
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		448		1,041	1,179	2,362	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他													
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	13,943	12,537	6,147	9,178	13,617	8,936	23,225	30,305	5,309	5,151	4,574	4,576
		(1) 建 設 改 良 費	9,826	9,302	3,482	6,507	11,553	6,578	22,202	29,300	4,300	4,300	4,300	4,300
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	4,117	3,235	2,665	2,671	2,064	2,358	1,023	1,005	1,009	851	274	276
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金												
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)						862							

投資・財政計画
(収支計画)

年 度		H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	(単位:千円, %)	
区 分		H31年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 決算	R4年度 決算	R5年度 決算	R6年度 決算	R7 決算見込	R8	R9	R10	R11	R12
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 3,168	△ 744	932	△ 605	2,653	1,468						
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	3,948	780	36	968	363	3,016	4,484	4,484	4,484	4,484	4,484	4,484
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	780	36	968	363	3,016	4,484	4,484	4,484	4,484	4,484	4,484	4,484
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	780	36	968	363	3,016	4,484	4,484	4,484	4,484	4,484	4,484	4,484
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	96.5	98.2	99.1	98.3	100.3	99.3	99.5	99.6	99.6	99.6	99.9	99.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	167,225	149,632	113,537	97,360	112,926	118,167	129,478	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	14,058	10,823	8,158	5,487	7,923	5,565	4,542	3,537	2,528	1,677	1,403	1,127

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7決算見込	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		(決算)	(決算)										
収 益 的 収 支 分		35,445	69,716	78,673	95,903	104,700	114,121	89,657	109,801	109,797	109,793	109,789	109,787
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	35,445	69,716	78,673	95,903	104,700	114,121	89,657	109,801	109,797	109,793	109,789	109,787
資 本 的 収 支 分		13,943	12,089	6,147	8,137	7,938	7,436	21,725	28,805	3,809	3,651	3,074	3,076
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	13,943	12,089	6,147	8,137	7,938	7,436	21,725	28,805	3,809	3,651	3,074	3,076
合 計		49,388	81,805	84,820	104,040	112,638	121,557	111,382	138,606	113,606	113,444	112,863	112,863